ねりまくじどうせいとよう 練馬区児童生徒用タブレットの利用について



かならずおうちの人と一緒に読んで内容を確認してください。

「自分で学ぶ」学習のために

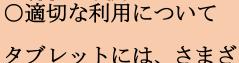
自分から調べたり、記録したり、意見を出し合ったりする道具として、積極的にタブレットを利用してください。先生から「教えてもらう」だけではなく、「自分で学ぶ」ために利用していきましょう。



利用に関するお願い

○持ち帰りについて

家庭学習や夏休みなどの宿題へ の取組として、家庭に持ち帰る ことを基本としています。



タブレットには、さまざまな機能がありますが、 学校の指示に従い、学習 のために利用しましょう。



○返却について

タブレットは精密な機器なので、大切に取り扱いましょう。 なお、卒業や転出の際には、 付属品もすべて 学校へ返却します。

○充電について

学校や家庭で使いますので、ご かてい 家庭での充電のご協力をお願 いします。(1日1回、約1円で フル充電となります)

○破損・紛失について

壊れたり、なくしたりした場合は、すぐに学校に連絡してください。教育委員会が交換や修理を行います。

○データ容量について
ひと月あたりの通信容量には、
上限があります。タブレット
は、必要がある時にのみ、使う
ようにしましょう。

〇Webの閲覧等について

たけんぼうしの観点から、フィルタ 危険防止の観点から、フィルタ リングをかけています。学習に 関係のないWebサイトは、 ^{**} 閲覧はできません。

○アプリについて

タブレットで使用できるアプリは、一括管理しています。ゲームなどのアプリを、個別にインストールすることはできません。

家庭でのタブレットの利用について

○家庭学習について

タブレットを通して宿題が配信されたり、作成物をタブレットから提出したりすることがあります。

○タブレットの利用時間

タブレットは、午前6時から午後10時までの間、使うことができます。また、就寝1時間前は使用しないでください。

家庭へのご協力のお願い



練馬区は、学習の道具の1つとしてタブレットを貸与します。 児童生徒が主体的に学習することを目的としています。タブレットに触れながら、学習内容を深めるとともに、情報モラル、スキル等を育成していきます。ご家庭のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。